



ICPD+25 に向けたアラブ・アジア人口開発国会議員会議
「ICPD の未完の課題の達成に向けて」

モロッコ王国ラバト・カサブランカ

2019年9月18-20日



公益財団法人 アジア人口・開発協会 (APDA)

集合写真



「ICPD+25 に向けたアラブ・アジア人口開発議員会議・視察」参加者
2019年9月18～20日モロッコ王国ラバト・カサブランカ

目次

集合写真.....	2
目次.....	3
略語表記.....	4
はじめに.....	5
開会式.....	6
セッション1:ICPDの未完の課題を達成するには.....	9
セッション2:人口動態・人口政策・SDGs.....	12
セッション3:女性のエンパワーメント・ジェンダー平等・SRHの完全普及.....	19
セッション4:パネルディスカッション「ICPDの未完の課題を達成するための国会議員の役割」.....	25
セッション5:ICPD+25に向けた国会議員宣言文採択の討議.....	33
閉会式.....	34
視察事業.....	36
Appendix 1: 宣言文.....	40
Appendix 2: プログラム.....	43
Appendix 3: 参加者リスト.....	46

略語表記

APDA:	アジア人口・開発協会
AFPPD:	人口と開発に関するアジア議員フォーラム
ASRO:	アラブ地域事務所 (UNFPA)
FAPPD:	人口と開発に関するアラブ議員フォーラム
HIV:	ヒト免疫不全ウイルス
HRP:	ハイリスク妊娠
IAPPD	インド人口・開発議連
ICPD:	国際人口開発会議
ICPPD:	国際人口開発議員会議
IPPF:	国際家族計画連盟
JFPF:	国際人口問題議員懇談会
JTF:	日本信託基金
MENA:	中東・北アフリカ
PoA:	行動計画
RH:	リプロダクティブ・ヘルス
SDGs:	持続可能な開発目標
SRH:	セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス
SRHR:	セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ
STI:	性感染症
UHC:	ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ
UNFPA:	国連人口基金
WHO:	世界保健機関

はじめに

本書は、「ICPD の未完の課題の達成に向けて」をテーマに、3 日間にわたり開催された「ICPD+25 に向けたアラブ・アジア人口開発議員会議」の議事録である。会議初日(9 月 18 日)はラバト市の上院議会内で、会議 2 日目(9 月 19 日)はカサブランカ市内のホテルで開催された。また、3 日目(20 日)には、カサブランカ市にある関連の職業訓練・社会施設 4 カ所の視察を行った。

会議は、公益財団法人 アジア人口・開発協会(APDA)主催、モロッコ上院議会並びに人口と開発に関するアラブ議員フォーラム(FAPPD)共催、日本信託基金(JTF)、国連人口基金(UNFPA)、国際家族計画連盟(IPPF)の後援により開催されたものである。

会議の目的は、アラブとアジアの国会議員が、UNFPA が開催する ICPD25 ナイロビ・サミットの戦略構築に貢献すること、国会議員、UNFPA、その他の関係者同士の相乗的協力関係を推進すること、そして国会議員がその地域性に応じて ICPD 行動計画の実施を推進する行動計画を定めることにあった。また、JTF の設立目的でもある、国会議員のネットワークを推進し、より良い結果を実現するための相乗効果を生み出す持続的な関係者間の協議を強化することも目的であった。

会議成果として、ICPD+25 に向けた国会議員宣言文が採択された。

開会式



開会挨拶

アブドウルハキム・ベンシャマシュ モロッコ上院議長

【挨拶要旨】

まず、国民の生活の質の改善を目指す、人口・開発問題に関する国会議員の各国国内委員会を構成メンバーとする公的な地域議連の連携の枠組みで実施されている、このアラブ・アジア人口・開発議員会議に出席している全ての参加者を歓迎する。

APDA と FAPPD が、発展と繁栄の実現に向けて人口・開発問題を啓発するとともに、国会議員間の調整・協力を推進する上で、大きな役割を果たしてきたことは素晴らしいことである。また、こうした議員活動に対する日本の支援と貢献に感謝している。

会議の目的に関連して、アラブ・アジア地域で、人口・開発問題がますます緊急性を増していることを力説したい。特に移民の問題は、中東・北アフリカ(MENA)地域の開発にとって、最も重要な問題の1つになっている。この点に関して、モロッコでは優先的に取り組むべき事項と政策を明確にするための参考基準として、「安全かつ組織的な移住のための地球憲章」を最近採択した。

「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、人口・開発問題は中心課題であり、問題の解決のためにはこれまで進めてきた取り組みを継続し、25年前にカイロで開催された国際人口開発会議(ICPD)で採択されたアジェンダを推進する必要がある。

最後に、国会議員は人口と開発についての発想を大きく転換し、個人の権利、平等、尊厳、福祉を重視するとともに、総合的かつ一体的な観点から、人口問題を人権、持続的経済成長、持続可能な開発、そして問題を解決する重要性と結び付けることが重要である。

主催者挨拶

増子輝彦 議員・JFPF 副会長・APDA 理事(日本)

【挨拶要旨】

会議を共催したモロッコ王国上院議会、並びに今回の会議開催に重要な役割を果たした人口と開発に関するアラブ議員フォーラム(FAPPD)と UNFPA アラブ地域事務所(ASRO)に謝意を表す。

1994 年の ICPD では、国会議員が重要な役割を果たした。ICPD に先駆けて開催された国際人口開発議員会議(ICPPD)には、世界 117 か国の国会議員 300 名が参集し、採択された宣言文は、ICPD の全文の原則に反映された。この ICPPD は、APDA が全面的に支援した。

ICPD の目的は、持続可能な開発に沿って人口問題を解決し、ひいては個人が尊厳を持って暮らす社会を築くことであった。ICPD では、「人口問題は、持続可能な開発を実現するために最も不可欠な要素であり、他者に押しつけることはできない課題である」と明示された。この点については、まさに ICPD は、望まない妊娠を防ぐ適切な対策を見つける必要性を重視し、それによって発想のパラダイム転換を実現したのである。

また、人権アプローチは、人口問題の解決に向けた今日の適切なアプローチであり、人権とリプロダクティブ・ライツの両方を取り扱うことに焦点を絞っている。また、リプロダクティブ・ライツは重要な人権である一方で、いかなる価値観であってもある特定の価値観を他者に強制することが出来ないことを力説したい。

「ICPD の未完の課題に対する国会議員の役割」に関しては、ICPD で明らかにされた人権とリプロダクティブ・ライツの実現に向けてその実現を可能とする条件整備を行うために、必要な政策と法律を策定し、社会の未来を方向付ける責任が国会議員にはある。

ICPD の未完の課題の達成に向けて、主な問題は 2 つある。1 つ目は、女性の選択権と RH サービスの完全普及を達成し、女性が望まない妊娠を回避できるようにすること。2 つ目は、日本のように出生率が極端に低い社会でも持続可能な開発を達成することが出来ないため、子どもが欲しいカップルの希望に応える社会の実現に取り組むことが必要になる。

最後に、ICPD アジェンダを再確認し、人口問題を大局から考えることが非常に重要であり、国会議員の取り組みが SDGs 達成の第 4 の柱であることを強調したい。

挨拶

ルアイ・シャバネ UNFPA ASRO 地域事務所長

【挨拶要旨】

アラブ・アジア人口開発議員会議の共催国であるモロッコ王国、並びに会議の実現に尽力した各位に謝意を表す。

UNFPA と国会議員の協力関係は、ICPD 行動計画を進めることを目的とした継続的な協力モデルであり、地域を越えた APDA と UNFPA の協力により国会議員のグローバルな役割

が大きくなっていることを力説したい。こうした国会議員会議により、国会議員同士の協力だけでなく、国レベルで相互協力を行う新たな機会が生まれる。

今回の会議は、特に ICPD の未完の課題の優先事項に関して、国会議員が 11 月に開催されるナイロビ・サミットに向けて準備をし、さらに決定的役割を果たすという点で、極めて重要な会議である。また、国内のコミットメントと、国際的なコミットメントの整合性をとり、そして UNFPA の 3 つのゼロ、すなわち「防ぎ得る妊産婦死亡をゼロにする」、「家族計画に関する満たされないニーズをゼロにする」、「ジェンダーに基づく暴力 (GBV) および有害慣行をゼロにする」という目標の実現には、国会議員同士の相互支援が重要である。

国会議員には、この機会を利用して、家族計画、保健、教育、若者の雇用に投資を行い、効果的に人口問題に対処して欲しい。最後に、年齢やジェンダー、民族、身体的状況とは関係なく、誰もが大切にされていることを実感し、社会に役立つことができる共生社会を実現するには、アラブ・アジア地域の国会議員間の調整とネットワークを充実させることが重要である。

挨拶

マルワン・アルフムード議員・FAPPD 事務総長(ヨルダン)

【挨拶要旨】

モロッコ王国、モロッコ国王、国民、アブドゥルハキム・ベンシャマシュ モロッコ上院議長に対し、このアラブ・アジア人口・開発議員会議をホストして下さったことに、謝意を表す。そして、人口と持続可能な開発の問題に取り組むという責任を分かち合うために、遠路はるばるモロッコまで足を運び会議に参加しているアラブとアジアの国会議員に謝意を表す。

世界は新しい開発レベルの段階に入ろうとしている。なぜならば、特にアラブ地域では、自らの意思に基づくものであれ、移動を余儀なくされた結果であれ人口移動が大きな影響を与えることになり、とりわけ若者層の問題が重要な意味を持つことになる。そしてその結果、アラブにおける立法の取り組みにおいて、人口問題、そして人口問題と持続可能な開発の有機的相互依存関係が大きな関心事となっており、若者の問題が特に注目されている。

人口と開発に関するアラブ議員フォーラム(FAPPD)は、2014 年にアラブ諸国議会の人口と開発に関する委員会のネットワーキング組織として誕生した。現在、FAPPD には 18 か国の委員会がメンバーとなり、これまでにカイロ、アンマン、チュニス、マナーマで人口と開発の問題に関する会合を実施している。

最後に、人口・開発問題、特に若者の問題は、アラブ社会が次世代が望むようなきちんとした生活を確保し、政治・経済・文化の未来を左右する上で最も重要なものであり、従って、国民の意識の中でも、それを理解することが重要であることを確認したい。

セッション 1: ICPD の未完の課題を達成するには

セッション議長: ギタ・バドロウン議員 (モロッコ)

「ICPD の未完の課題を達成するには」

ルアイ・シャバネ UNFPA ASRO 地域事務所長

ルアイ・シャバネ UNFPA ASRO 地域事務所長は、講演の冒頭で 1994 年にカイロで開催された国際人口開発会議 (ICPD) の短いビデオを上映した後、これまで達成された関連事項、未解決事項を示す様々な図表や統計を駆使し、同会議の抱負と成果、並びに ICPD の未完の課題について簡単に説明した。

【講演要旨】

アラブの出産可能年齢の女性の間で近代的避妊法が目に見えて普及するなど、具体的な成果が上がっている。また、1969 年にわずか 11% であった女性の近代的避妊法の実行率が、ICPD が開催された 1994 年以降 62% に増えたことが分かる。この変化は妊産婦死亡にも好影響を及ぼし、1994 年に出生 10 万あたり 316 であった妊産婦死亡件率は、2015 年になると 127 に減少した。カイロで ICPD 行動計画が採択されて以降、アラブの妊産婦死亡は実に 43%、アジアでは 60% 低下した。

防ぎ得る原因により出産時に死亡する女性や思春期の少女は今でも多い。UNFPA は、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (SRHR) の完全普及を推進し、妊産婦の安全向上に向けてあらゆるレベルで取り組んでいる。

また、アラブとアジアには児童婚の問題がある。1994 年、18 歳未満で結婚する女兒は 3 人に 1 人だった。今でこそ 5 人に 1 人に減ったとはいえ、今でも毎年 70 万人の女兒が児童婚をしている。だからこそ、彼女たちが常に安全かつ健康に暮らし、教育を受けるために必要な情報、スキル、サービスを受けることができるよう、女兒に力を付ける必要がある。まさに「知識は力」である。

次に、女性の人道の危機およびその危機が女性のリプロダクティブ・ヘルス/ライツ (RH/R) に与える影響について重点的に論ずる。

このアラブ女性の苦悩を描いたビデオは、アラブ女性全般の苦境に対する関心を高めるキャンペーンの一環である。まさに、アラブ地域は世界有数の人道危機の舞台であり、今日、命を救う SRH サービスを緊急に必要としている出産可能年齢の女性・少女は毎年 1,440 万人にも上る。さらに、こうした女性の内、230 万人は妊娠していると推定され、女性の RH のニーズに優先的に取り組むことが喫緊の課題である。具体的には、戦時中や災害後の出産の合併症は死につながるため、助産師の訓練に対する投資を増やすことで、僻地に暮らす産婦の救済ができるようにしたい。

一方、妊娠・出産の状況、RH/R に関して、肯定的な成果もある。例えば、1994 年に 4.5 前後だったアラブの女性の合計特殊出生率 (TFR) は今日では 3 に減っている。これはまさに朗報である。なぜならば、出生率が下がれば、従属人口に対する生産年齢人口の比率が増え、これは急速な経済成長を実現する好機となる。若者が教育を受け、力を付け、働きがいのある人間らしい仕事に就かない限り、経済成長は実現できない。また、保健医療サービスの完全普及、そして子どもを持つか否か、いつ持つのか、何人持つのかを誰でも選べる権利は、まさに必要不可欠なものである。

最後に、今年11月に開催されるナイロビ・サミットまでの、これまでの歴史的な流れは以下の通りである。

- 1968年 テヘラン宣言「家族計画は基本的人権である」
- 1969年 UNFPA が国連に正式な国連機関となる
- 1994年 ICPD 行動計画
- 1995年 北京世界女性会議
- 2000年 ミレニアム開発目標 (MDGs)
- 2015年 持続可能な開発目標 (SDGs) 時代の幕開け
- 2019年 ICPD 25周年・UNFPA50周年、ICPD25周年ナイロビ・サミット

サミットには、世界、地域、国内、地方のレベルで、ICPD 行動計画の実施を推進することを目指して、政府、民間部門、市民社会、コミュニティのパートナーが参集する。その際には、政治的・財政的支援を動員し、パートナーシップ活性化と新しい解決策の模索を推進し、最終的にその達成方法について総意を形成し、ICPD 行動計画を完全に実施するための計画を呼びかける。

UNFPA は、ICPD の約束を果たし、妊産婦死亡、家族計画の満たされないニーズ、女性と女兒に対する暴力の撲滅を目指して、これからも懸命に取り組んでいく。

討議

主要なポイントは以下の通り。

- 国会議員は、社会の主流から取り残されている人々に特に注意を払う必要がある。
- 国会議員は、その役割を果たすために、必要な情報や情報を得る必要がある。
- 専門知識を相互に共有・移転し、また世代間でも共有・移転できるように、国会議員活動の継続のメカニズムを考えていく必要がある。
- 理論を実際の状況に適応することが重要である。
- 各国の個別の課題にも取り組んでいく必要がある。(例:リビアとレバノンの状況など)
- 戦争は、人口問題の取り組みの妨げとなる。
- ナイロビ・サミットに向けた準備および調整が必要である。
- 政治が不安定な状況では、人口政策の立案は不可能である。
- 戦争は、隣国にも大きな影響を及ぼす。
- SDG17 のパートナーシップに関する目標に取り組み、国際レベルから国家レベル、さらにコミュニティレベルへと落とし込んでいく必要がある。
- 実際的であることを重視する国会議員の役割
- 女性に対する暴力への対策

- 各国それぞれの文脈における取り組むべき検討課題を考慮するとともに、共通の取り組むべき検討課題についても考える必要がある。
- 妊産婦死亡への取り組みに際しモロッコの優良事例に学ぶべきである。
- 声を上げられず苦しんでいる女性たちに手を差し伸べる方法。
- 救える命を救うためにできる協力。
- 人口・開発問題への取り組みの障害となる原理主義や過激主義
- 権利を確保するために、立法に至った共通の背景を見つけることが重要である。
- ICPDの未完の課題について、その原因に焦点を当てることが重要である。
- チュニジアの女性問題に関する優良事例
- 人口問題は、党派を超えて取り組むべき問題である。
- 国会議員の役割は、立法だけにとどまらない。それだけでは不十分である。
- 戦時中は人々の行動が変容する。
- タブー視されている問題でも取り上げるべきである。
- 25年前、人口問題への取り組みを決議した国もあったが、決議していない国もある。
- 女性問題の解決には、男性の関与が不可欠である。
- すでに達成された目標を、今後も維持していくことも重要である。
- ナイロビ・サミットを人口問題の新たな取り組みの出発点としてとらえる必要がある。
- 議論になっている概念を(建設的に討議するために)分けて考えていく必要がある。(例えば中絶といっても、レイプ後の妊娠に対するものか、結婚後の妊娠に対するものか、結婚前の妊娠に対するものかを、を分けることで意味のある議論が出来る可能性がある)



セッション 2:人口動態・人口政策・SDGs

セッション議長:ワファ・バニ・ムスタファ議員(ヨルダン)

「若者に向けた投資」

シャリフ・ラヒムゾダ議員(タジキスタン)

【講演要旨】

まず、タジキスタンの概要、関連の中央アジア全般の人口統計の傾向をいくつか紹介したい。具体的には、次の4点である。(1)高い出生率。(2)乳児・乳幼児死亡率の低下。(3)若い人口年齢、および従属人口の減少。(4)中央アジア諸国の大半は初期の人口ボーナス国に分類されること(人口ボーナスは、生産年齢人口が最高に達し、従属人口が減った時に生じ、消費、生産、投資に拍車をかけるものである)。

タジキスタンの特徴としては、人口増加率、粗出生率(人口 1,000 人に対する出生数の割合)、0~24 歳群の割合、子どもと若者の従属人口指数(0~24 歳)を示す 4 つのグラフを見ると、上記 4 項目のいずれも中央アジア諸国並びに世界全般を上回っている。

さらに、中央アジアは急成長を遂げている地域だが、2035~2040 年には若年者(0~24 歳)の人口増加率は鈍る。一方、中央アジアの流れとは別に、タジキスタンには次のような特徴がある。

- 中央アジアで 2010 年に若年者人口の割合が 50%を下回ったが、タジキスタンで同割合が 50%まで下がるのは 2035~2040 年の間である。
- タジキスタンでは今後数十年間、生産年齢人口が急速に増加する。
- 生産年齢人口の急増の最初の波は 2030~2035 年である。
- ただし、従属人口が多いことは変わらない。

上記の説明は、世界、中央アジア、タジキスタンの 3 種類の人口ボーナスの傾向を示すグラフを比較することで説明することができる。こうした人口ボーナスは、正しく利用すれば好機を生むが、間違えば、次のような人口の脅威となる。

1. 高い貧困率:一般的貧困が 27.4%、極度の貧困が 11.8%(2018 年)
2. 教育の欠如:平均学校教育年数 9.6 年(2015 年)
3. 高い失業率:失業者全体の 46%が 15~29 歳の若者(2018 年)

上記の 3 つの脅威に対処するため、タジキスタン政府は、(1)効果的な機関枠組みの構築、(2)戦略的・計画的な法的文書の作成・採択、(3)若者向けの現行制度への資金提供、という 3 つの主力対策を進めている。次にその各詳細について説明する。

(1)効果的な機関枠組みの構築の場合、具体的には次の 4 つの機関がある。

- タジキスタン共和国政府青年・スポーツ委員会
- タジキスタン議会下院教育・科学・文化・若者政策委員会
- タジキスタン共和国大統領府教育科学省

- ・ タジキスタン共和国大統領直轄国家青年評議会(2015年)

(2)戦略・計画・法律文書の作成・採択については、若者政策に関しては次のような具体的な戦略・計画・規範的法律文書がある。

- ・ 2030年国家開発戦略
- ・ 青年・国家青年政策法
- ・ ボランティア活動法
- ・ 若者政策に関する国家概念
- ・ 2020年国家若者政策
- ・ 国家若者計画(5段階、1999～2012年)
- ・ 国家若者愛国教育計画(2段階、2006～2013年)
- ・ 若者健康増進計画(2段階、2006～2013年)
- ・ 国家若者社会性育成制度(2段階、2013～現在)

(3)若者向けの現行制度に対する資金供与については、優先事項は次の5つである。

- ・ 効果的雇用(若者のエンパワメントと労働市場における競争力を付けること、特に孤児、障がい者、出所者、除隊者に関して公共事業と若者の雇用分野の団体を調整すること、若者の労働移住を規制する条件を整備すること、並びにITや他の各種方法を駆使して若者に仕事を提供する新しい方法を創出すること)。
- ・ 健康的な生活習慣(若者を対象とする啓発キャンペーンを実施すること、感染症予防を目的とした若者のグループを作ること、健康的な生活習慣の形成に関するピア・エデュケーションプログラムを設けること)。
- ・ 教育機会の提供(質が高く競争力のある教育を若者に提供する、非公式な教育サービスを整備すること、遠隔教育、対話型学習など最新の方法を駆使し、若者の教育を推進すること)。
- ・ 社会的弱者層の社会保障の整備(社会的弱者層出身の若年者を含む若者に関するデータを収集・保存するシステムを導入すること、若者の生活の定期的モニタリングを実施すること、女兒、ホームレス、困窮者に対する適切な教育機会の提供を推進すること、不可欠なスキルや近代的技術の訓練を行うこと)。
- ・ 経済的自立の確保(経済状況の改善のための支援、起業活動を通じた若者や若い家族の所得水準の向上の支援、特に労働移住者の起業家向け給付金を確立すること、若者向け中小企業の創設支援を行うこと、起業家向け訓練プログラムの実施、人材・若手リーダーの専門教育、訓練の実施)。

これらを踏まえ、一例は、国家若者社会性育成制度(2019～2021年)に対する1,090万ソモニ(100万米ドル以上)に相当する予算である。この予算は80%が政府予算、20%は政府以外の財源(ドナー、市民社会、民間部門)によるものである。また政府は、財源をどこに求めるかは別にしても、若者のための資金を拡大する必要性がある。

女性のエンパワーメント・ジェンダー平等・SRH の完全普及

ヘクター・アプハミー議員(スリランカ)

【講演要旨】

まず、スリランカの概要について説明したい。

- 人口:20,263,723 人
- 人口密度:346 人/km²
- 人口増加率:1.0%
- 従属人口指数:49.4%
- 失業率:4.4%
- 女性人口:1,100 万人
- 男性人口:970 万人
- 世帯数:540 万世帯
- 女性が世帯主の世帯比率:25.8%

我が国では、総人口の 57%、労働力人口 850 万人の 33.4%を女性が占めている。

また、スリランカ憲法で女性の地位は次のように規定されている。

- 女性は男性と平等な市民であり、男性が享受できるあらゆる特権を受ける権利がある。
- 全ての人は法の下で平等であり、法律により等しく保護される権利がある(第 12 条)。
- 人種、宗教、言語、カースト、性別、政治見解、出生地、その他の類することを根拠に差別されてはならない。

次に 1 つ目のテーマ「女性のエンパワーメント」について、まず女性のエンパワーメントは強い適正な社会の構築と、正真正銘の開発の実現に必須である。コフィ・アナン第 7 代国連事務総長は、「女性のエンパワーメントは、私たちが望む未来作りの要である」と言い、バラク・オバマ第 44 代米国大統領は、「開発にとって女性のエンパワーメントほど効果的な手段はない」と言っている。

女性のエンパワーメントの一例として、スリランカの女性商工会議所(WCIC)を紹介したい。WCIC は、女性起業家を国内の事業活動の主流に組み入れることを目的として、1985 年に創設された。WCIC の優先事項は、会員の経済力と認知度を高め、生活を改善しつつ、同時に社会・経済成長を促すことにある。WCIC の事業には、アグロマート財団、起業家育成による貧困緩和、SAARC 商工会議所女性起業家評議会、南アジア女性経済ネットワーク、女性起業家賞といった事業がある。

しかし、様々な取り組みにも関わらず、以下の 4 項目に集約される障壁がある。

- 農村部に住む女性は就業機会が限られている。都市部に住む女性は柔軟性のある仕事がない。
- 農村部に住む女性は物理的に市場に参入できない。どの女性も交渉技能の向上が必要である。
- 農村部に住む女性も都市部に住む女性もファイナンシャル・リテラシー(お金の知識)がない。

- 農村部に住む女性には訓練を受ける機会がない。都市部に住む女性には訓練を受ける機会に関する知識がない。

2 番目のテーマは「SRH サービスの完全普及」である。SRHR の完全普及には、以下の情報とサービスの普及が含まれる。(1) 誰でも性と生殖について十分な情報を得た上で選択ができ、暴力や強制とは無縁の満足のできる安全な性生活を送ることができる。(2) 全ての女性が安全に妊娠・出産でき、カップルが最良の状況で子どもを持つことができ、女性が望まない妊娠を回避できる。(3) 誰でも、HIV などの性感染症 (STI) の予防、治療、ケアを受けることができる。(4) 男女を問わず誰でも自分のニーズに合った質の高い SRH サービスを受けることができる。(5) HIV/AIDS 患者 (PLWHA) の権利とニーズが認められ、SRHR に関する適切な情報とサービスが得られる。

この分野での我が国の特徴は以下の通りである。

- 初婚年齢の中央値は 25 歳前後から 23.3 歳に下がった。
- 合計特殊出生率は 2.1 から 2.13 に上がった。
- 家族保健局 (FHB) の記録によれば、スリランカの妊産婦死亡率 (MMR) は出生 10 万あたり 32.5 である。
- 2013 年のデータによれば、出産全体の 99.9% は保健施設での出産であり、訓練を受けていない者が分娩を介助した例はわずか 0.1% だった。
- スリランカは、南アジア地域で HIV/AIDS の感染率の低い国に分類され、2014 年時点で HIV の推定感染者数は約 2000~3000 人、成人の推定感染率は 0.1% を下回る。
- スリランカは、女性のエンパワーメント、ジェンダーに基づく暴力 (GBV) の撲滅、女性と女兒の健康と福祉の改善、およびジェンダー平等の確保に関する多くの国際条約の調印・批准を行っている。
- スリランカは、いくつかの政策を実施しセクシュアル・リプロダクティブ・ライツに取り組んでいる。
- ジェンダーに基づく暴力 (GBV) は様々な法規、政策、制度で対応し、HIV/AIDS は、職場の差別を禁止する政策で対応している。
- 思春期の若者や青少年を対象とした包括的性教育は対応すべき優先分野である。

SRH サービスについては、保健省がほとんど全ての公共サービス提供を担当している。下位レベルの保健医療サービスは 8 つの州議会に移譲され、州議会は責任を持って国家施設の管理、医学教育、保健政策の策定、医薬品・医療用品の一括購入を行う。妊婦に対する医療保健機関のサービスについては、特に、産科病棟がある 603 の病院が全国にある。

スリランカの女性のエンパワーメント、ジェンダー平等、保健医療サービスの整備は目覚ましい進歩を遂げたが、改良しなければならない分野もある。特に、全ての人を対象とする SRH 政策を立案し、現行の保健政策を強化する必要がある。この SRH 政策は、性別、ジェンダー、年齢、人種、既婚・未婚の別、その他の要素を根拠とする差別を受けることなく、確実にサービスが受けられることを保証するものでなければならない。それに加えて、現行の保健政策を実施し、監視するための十分な人材と財源の割り当てにも対応しなければならない。

高齢化および SDGs と ICPD の未完の課題達成に向けたバランスのとれた出生率

楠本修 APDA 常務理事・事務局長

【講演要旨】

地球環境と人口の概要については、地球の生態系は有限なものであり、人口増加や生活水準の向上に伴い、人間社会が環境にもたらす影響は自然が吸収できる範囲を超える。2015年に採択された2030アジェンダとSDGsは「人間社会は現在の状況を持続できない」と結論付けている。

人口の安定なくして持続可能な開発の実現はない。人口は、多産多死から多産少死を経て、やがて少産少死に至る移行過程である、いわゆる人口転換を経て初めて安定化に向かうことになる。この人口転換は、死亡転換と出生転換という2つのプロセスで構成されている。しかし、死亡転換の速度は出生転換の速度を上回る。なぜならば、死亡率は科学と適切な医療により削減することが出来るが、出生率は人間の選択と行動の結果であり、その転換プロセスは死亡率よりも複雑だからである。すなわち、出生率を転換するには行動の変化が必要であり、行動の変化には社会的価値観の変化が必要なのである。

死亡率が減ると、出生によって人口の一定の年齢層の割合が増える。こうした集団がいわゆるコホートであり、その特徴からベビーブーム、ユースバルジ(若者の膨らみ)、あるいは人口ボーナス、最終的には高齢化になる。現在世界各地の人口の多様な状況や違いは、この人口転換の進捗状況の違いやコホートの年齢層の違いによるものである。

例えば、アラブ地域には最大規模の若者のコホートがあり、この事実は強みと考えることができる。なぜならば、アラブ諸国の場合、若者に適切な教育・雇用機会を与えれば人口ボーナスの恩恵を存分に受けることができるからである。しかし、人口ボーナスが始まって40年が過ぎるとこのコホートは年老いる。これが人口転換による高齢化の流れであり、国が持続可能な開発の実現に取り組む際に避けて通れないものである。高齢化が嫌だといって出生安定化の対策を取らなければ、将来、より厳しい課題に直面することになる。

次に、考えられる高齢化社会対策だが、世界で最も高齢化が進んでいる日本はすでにこの問題に取り組み、多くのアイデアが出されている。「年齢や状況に関わらず、働くことができ、働く意思のある人には働くよう呼びかける」というアイデアもそうした興味深いアイデアの一つである。このようにすれば、高齢者は社会の発展と再活性化の推進力となる。また、高齢者の社会参加が促されるとともに、高齢者に健康増進の機会が生まれる。ただし、こうした取り組みを行うには、社会制度、そしてテクノロジーの利用方法を変える必要がある。

例えば、日本政府は「一億総活躍」政策を打ち出したが、「一億総活躍」政策を実現するには産業と労働者についての先入観を変える必要がある。かつては豊富に存在していた低賃金の若い労働者はもはや存在せず、存在するのは高齢労働者である。高齢労働者は若者ほど肉体労働ができないという問題は、AIやロボット技術を利用して解決できる。昨今では、典型的労働集約型と考えられていた看護・介護分野でさえも、AIやロボットの利用へと取り組みが変化している。実際のところ、先進技術時代の到来に伴い、この分野でも新しい商機が生まれつつある。

最後に、高齢化、持続可能な開発、出産、リプロダクティブ・ライツについて論じる。人口は社会そのものであり、人口の変化は社会の変化に他ならない。つまり、国会議員には出生力転換で果たすべき重要な役割があり、出生力転換を実現するにはリプロダクティブ・ヘルス・

サービスの完全普及だけでは十分ではなく、一般市民の啓発、社会経済政策の立案、社会経済発展の実現が不可欠である。

こうした過程を経て、ICPD行動計画で定義されているリプロダクティブ・ライツ(RR)を実現する取り組みができるようになる。特に開発途上国においては、リプロダクティブ・ヘルスが完全に普及すれば望まない妊娠が減り、それがRRの実現へとつながる。深刻な高齢化問題を抱える先進諸国にも同じRRの問題がある。例えば日本の場合、現時点で合計特殊出生率(TFR)は1.42(2019年)と低く、社会を維持できない。この現象をいわゆる「第2の人口転換」という。日本政府は対策として「TFR 1.8を達成する」という目標を掲げたが、専門家によれば、この目標は達成不可能といわれている。そして仮にそれが、達成されたとしても人口減少は続く。

急激な人口減少は環境への影響という意味では問題ではないが、急速な高齢化につながり、社会が人口構造の変化に対応できなくなる。日本の高齢化は高齢者の健康状態が改善されて平均寿命が延びたことにも原因があるが、出生率が極端に低いことも原因であり、こちらの方が重要である。出生率は高過ぎても低過ぎても持続可能な開発を妨げる大きい障害なのである。

適切な社会・経済政策を実施して、RRを実現することで適切な(バランスのとれた)出生率を達成する第3の人口転換を実現することが根本的に重要である。ICPD行動計画でRRは「全てのカップルや個人が、子どもを何人産むか、いつ産むか、どれくらいの間隔で産むかなどについて責任を持って自由に決定し、そのための情報や手段を有する基本的権利...(7.3.)」と定義されている。

この観点から、望まない妊娠を防ぐRHを完全に普及すること、そして子どもが欲しいと願うカップルが子どもを持てることはRRの重要な部分である。分かっているのは、子どもが適切な教育や投資を受けられなければ希望に満ちた未来はないということである。それと同時に、子どもがいなければ未来はない。

最後に、国会議員には「適切な出生率を達成することは若いカップルの願いを叶えることであり、社会福祉の基礎である」という認識を促す自らの役割を考えて欲しい。そうすることが高齢化社会の基本的対策、そして持続可能な開発の最も重要な基礎となる。

討議

主要なポイントは以下の通り。

- 若者への投資の重要性。
- バランスのとれた出生率が高齢化対策に必要である。
- 男女間の賃金格差の問題。女性は男性より低賃金である。
- 女性のエンパワーメントのために議員会議での決定事項を実施する必要がある。
- 多くの場合デモや異議申し立てを行うのは若者であることから、若者の決定プロセスへの参加を促す。
- 若者の経済的エンパワーメントは、彼らの政治的エンパワーメントにつながる。

- 女性問題に関するスリランカとモロッコの優良事例には共通点がある。
- 女性(議員)は、家族と政治生活のバランスのとり方を考える必要がある。
- 農村部の女性は、都市部の女性よりも環境に恵まれていないことが多い。
- 若者への投資は、社会の将来への投資である。
- 高齢者にも投資し、彼らの知識を活用するべきである。
- 日本の経験(高齢化、社会保障)から学ぶ。
- 出生抑制は年齢構造を考慮に入れる必要がある。
- 高齢化と年金の問題(年金を支える世代の必要性)
- 高齢者の社会保険の重要性。



セッション3:女性のエンパワーメント・ジェンダー平等・SRHの完全普及

セッション議長:ビプロブ・タクール議員・IAPPD 副議長(インド)

サハル・クワズミ議員(パレスチナ)

【講演要旨】

ジェンダー・ギャップとは、「社会面、政治面、知性面、文化面、または経済面の功績や考え方に表される男女差」とであると定義できる。アラブ地域の場合、女性の政治参加率が世界で最も低く、男女格差指数(ジェンダー・ギャップ指数:GGI)では政治参加が最低と格付けされる。女性の国会議員はわずか15%で、世界平均の22.1%を大きく下回っている。社会・経済面では、世界銀行のデータによると、アラブの労働市場で女性が占める割合は27%以下である。

上記から、受益者であるとともに社会・経済活動の担い手として女性を組み入れなければ、国際社会は、地球規模の課題の解決、および新しい機会の活用にとって重要なスキル、アイデア、視点を逃すことになる。ダイナミックな全員参加型の経済を築き上げるには、全員の機会均等を確保する必要がある。

ジェンダー格差に関する指標を見ると、2017年、ランキングで一番高い(格差が少ない)のは西欧(76%)、続いて北米(72%)、最下位は中東と北アフリカである。

アラブ諸国にとって、財政・社会政策を実施し、特に民間部門において、育児支援を受ける権利や産前産後休暇を取る権利など、アラブの働く女性や母親を支援する適切な労働・社会保護法を整備することが必須である。

2015年から2016年にかけては、SRHの完全普及を支持する数々の国際合意がなされ、まさにSRHRの分水嶺となった。そして、2015年9月には歴史に残る国連サミットにおいて、持続可能な開発のための2030アジェンダとSDGsが世界の首脳らによって正式に採択され、2016年1月1日から正式に施行された。

SRHRに関連していえば、家族計画は最も効果的で、費用効果の高い保健介入の一つである。世界で家族計画の利用が進んでいるが、今でも地域によって大きなばらつきがある。さらに、家族計画の普及が進めば、世界の妊産婦死亡は3分の1減少する可能性がある。

また、中絶関連の死亡は妊産婦死亡の7.9%を占めているとともに、世界で毎年2,500万件もの危険な中絶が行われている。これは世界で行われている中絶件数の半数近くを占めている。

性感染症(STIs)と子宮頸がんについては、治療可能な4種類の性感染症(STIs)に、14~49歳では毎年3億5,700万人が新たに罹患している。

不妊治療については、子どもを持つか否か、子どもを持つとしたら、何人、いつ、誰と持つのかは、まさに各個人や各カップルが選択によるものである。しかし、4,800万から1億8,600万組の出産可能年齢のカップルが、不妊が原因で自分たちのリプロダクティブ・ライツを行使できないでいる。不妊は長い間、保健の問題として扱われてこなかったが、汚染や環境災害への曝露が懸念されるようになり、ようやく最近になって重要視されるようになった。

最後は、女性に対する暴力(特に親密なパートナーからの暴力と性的暴力)は、大きな公衆保健の問題であるとともに、女性の人権の侵害である。WHOは、「世界の女性の約3人に1

人が、生まれてからこの方、親密なパートナーからの身体的暴力や性的暴力、またはパートナー以外からの性的暴力を受けたことがある」と推定している。また、子どもでは、全体の4分の1が身体的暴力を経験し、女兒の20%、男児の7%が性的虐待の被害を受けている。こうした暴力は、女性と女兒の心身の健康、そしてSRHに深刻な影響を与え、この暴力によってHIVに罹患する可能性があるにも関わらず、その大半が隠され、汚点のように扱われたり、認識されていないケースが多い。

ルブナ・アムハイール元国会議員(モロッコ)

【講演要旨】

この20年でジェンダー平等と女性のエンパワーメントを取り巻く世界は激変し、国・世界レベルで取り組みが行われ、人間の福祉にとって多くの重要な分野で著しい進歩が見られた。また、ジェンダー平等の次の段階は生活の改善、政策の改善、投資の改善のバランスを推進する時代になると思われるが、始めるなら今である。しかし、今でもあらゆるレベルの飢餓、貧困、不平等など、深刻な経済的苦境を抱えている国は多い。

ジェンダー平等は、女性と女兒に対するあらゆる形態の暴力を撲滅して初めて実現できるものであり、基本的人権であるだけでなく、開発分野全体に大きな効果を与える。

一部地域における雇用機会の不平等や、労働市場における大きな男女格差など、不平等は顕著である。性的暴力・搾取、不平等な無給の世話・家事、公共の意思決定における差別はいずれも依然として大きな障壁である。

女性の平等とエンパワーメントの実現に向けて、以下の要素を盛り込んだジェンダー戦略を立てることが重要である。

- ジェンダーを基本とする目的の定義
- ジェンダーの法的枠組みの採用
- 制度的枠組みの採用
- 最低基準の導入
- ジェンダーに配慮したアプローチの導入
- 市民社会組織(CSO)や民間部門との連携の確立

男女が持続可能な開発と平和に貢献し、その恩恵を享受できる安全な環境の整備をビジョンに掲げることが、どの国家戦略にとっても不可欠である。ジェンダー平等は、あらゆる国家のグローバル・アジェンダにも組み込まれるべきであり、ジェンダー特有の目標や時間軸などは、誰もが参加できる、質の高い、生涯にわたる学習機会の枠組みの中で設定する必要がある。

ジェンダー平等法については、女性の法的平等は、経済発展から健康や教育、平和と安定にいたるまで、各種重要優先事項を前進させる必須条件であり、このビジョンを達成するには、各国とも法の下での男女平等を保証する取り組みをさらに進めなければならない。また、暫定的特別措置(TSMs)は、意志決定に対する男女共同参画実現を加速する重要な手段である。

女性に対する暴力の分野では、セクシュアルハラスメントの犯罪化と、戦時の強制的性交等や性暴力に関する法律の改正は、20世紀後半に女性が成し遂げた偉業であった。女性は法改正により、自らの要求を具体化し、日常生活で実現することができる。法改正の後の主な課題は、その実施状況の監視である。一方、ジェンダー平等法の制定と実施の隔たりをなくすことは、「21世紀の未完の課題」である。

ジェンダー平等法の例としては、選挙法、財産の継承・入手機会、女性に対する暴力の犯罪化、児童婚に関する法改正、人工妊娠中絶法、性的指向や性同一性を問わない法の下での平等などがある。

次に、女性の平等とエンパワーメントを実現する制度的仕組みについては、政策・実務レベルにおけるジェンダー平等の主流化、この問題に取り組む委員会・部署・国内拠点のネットワークの創設、平等の問題を具体的業務とする国家機関の設置など、法律の下での平等から真の平等へと移行する必要がある。ジェンダー主流化戦略は、決して具体的に女性のエンパワーメントとジェンダー平等への介入の必要性を排除するものであってはならない。また、ジェンダーの主流化を、具体的な乖離といった問題の解決策で補完する二面戦略が必要である。

さらに、計画や活動にジェンダーの視点を組み入れること、ジェンダー平等・ジェンダー政策措置に横断的アプローチを採用することを政府各部門に求めること、ジェンダー主流化を効果的に実施するための具体策や体系の導入（ジェンダー予算、ジェンダー影響評価など）が重要である。

エンパワーメントの問題については、女性のエンパワーメントには具体的に次の3分野がある。(1)経済的エンパワーメント(財源を得る機会、収入を得る活動の機会、サービスや成果を得る機会)、(2)意思決定・代表権(家庭、職場、地域)、(3)メディアとイメージ(固定観念にとらわれない女性のイメージ、科学・技術、テレビの番組、対談、討論)。

また、この点では次の5つの重要活動分野がある。(1)女性の労働市場参加と男女等しい経済的自立の推進。これにより賃金、収入、年金の男女格差を縮小し、女性の貧困と戦う。(2)情報、社会的保護、保健医療、安全保障の普及推進。(3)意思決定における男女平等の推進。(4)ジェンダーに基づく暴力(GBV)との闘い、および被害者の保護・支援。(5)ジェンダー平等、女性の権利、資金入手機会の推進。

ICPDから25年、今でも取り残されている人はあまりにも多く、人口ボーナスの恩恵を十分に享受できていない国も多い。ICPDは、SRHR、ジェンダー平等、女性のエンパワーメントを確実なものにするために講じるべき具体的手段である。その達成に必要なのは、国の行動計画、法的またはそれ以外の資金調達対策・手段の増加、説明責任の仕組みの増加、差別のない人権の実現推進である。この点については以下を提言する。

- ジェンダー平等専門プログラムの支援
- 男女共同プログラムの基準の採用
- ジェンダー平等の説明責任の強化
- 市民社会組織(CSO)や草の根団体との連携

最後に、平等は権利であるだけでなく、開発途上世界の経済に資するものである。なぜならば、次世代の政策立案者、革新者、市民に開発モデルを提示することになるからである。ジェンダー平等はジェンダーの公正につながる強力な道筋と考えられている。未来の繁栄は、誰一人取り残してはならないものであり、全ての人の機会平等につながるものである。私

たちの世界は、その中に存在する女性の地位を変えない限り変えられない。差別、暴力、不平等と戦うには、政府の戦略を増強する必要がある。

サナ・メルスニ議員(チュニジア)

【講演要旨】

チュニジアは、アラブ・イスラム教国の中ではいち早く女性の権利に取り組み、様々な分野に女性を参加させた。チュニジアの「身分法(個人の地位に関する法)」(1956年8月13日公布)には女性の権利を解放する進歩的条項が盛り込まれており、同法により当時アラブ・イスラム世界の女性の権利は飛躍的に向上した。

チュニジアでは早くも1929年に女性解放運動や実際の政治運動が始まっており、バシラ・ビン・ムラド、ハビバ・マンシャリ、タウヒダ・ベシーク、ラディア・ハダドといった女性指導者がいる。1959年には女性に選挙権・被選挙権が与えられた。

2011年1月の革命後の女性の政治・社会参加については、同年に発布された政令 No. 35の、特に第24章に平等な待遇の原則が正式に記されている。同様に、2014年には新憲法(平等な待遇については、特に第34章と第46章に明記)が制定され、同年に実施された選挙では、女性が72人(33%)選出された。

2017年2月に制定された選挙法第49章9項では、平等な待遇の原則が採択されており、同原則を尊重していない候補者名簿は、特定の期限内に是正されない限り認められない。

- 女性候補者比率:46.26%
- 候補者名簿の女性筆頭者:49.46%
- 女性当選者:47%(2018年5月6日に行われた選挙の例)

地域社会法にある女性に関する規定の例は、以下の通りである。

- 第7章:首長と第1補佐は異なる性別とすること。
- 第49章:地域社会の最高会議については、2人の副首長をジェンダー平等の待遇を基準として選出すること。
- 第210章と308章:平等な待遇および男女機会均等を扱う常任委員会。
- 第210章:委員会は平等な待遇の原則を尊重する構成とすること。

次に、憲法の原則および上記を達成するために重要な法令は、以下の通り。

- 憲法第46章:平等な待遇と機会均等
- 憲法第21章:男女平等
- 第34章:委員が選出される委員会には、必ず女性委員を入れること
- 女性に対するあらゆる形態の暴力の撤廃に関する基本法(2017年8月11日)(政治的暴力の犯罪化)
- 男女平等・機会均等委員会の新設(2016年)

- 個人の権利・平等委員会の創設

その結果、1858 年以来初めて、そして歴代 31 代にわたって男性市長が続いた後、女性市長の誕生を可能にした。しかし、24 の自治体で市長になった女性は 3 人のみである(チュニス、ナブール、マーディア)。また、特に農村部に住む女性は、経済・社会面の男女格差に直面しており、その雇用を 28%から 35%に増やすことを提言したい。

これ以外の課題としては、女性の中途退学と非識字、ジェンダーの取り組みを公共政策に統合すること、政党法の改正、ジェンダーの縦横平等な待遇の採用に向けた選挙法の修正、女性が国の高い地位に就くこと、などがある。

最後に、SRH については、以下が重要な 5 項目である。

- 妊産婦の健康と安全な出産
- 出産前ケア
- 家族計画
- 安全な中絶
- 若者の SRH

討議

主要なポイントは以下の通り。

- 法の制定で終わらず、法の実施状況を確認する必要がある。
- 政府の法の施行の状況を監視する必要がある。
- 女性に対する政治的暴力の処罰化する。チュニジアの経験。
- 国レベルの特色だけでなく、コミュニティレベルの特色にも注意を払う必要がある。
- 女性問題に関するエジプトの優良事例。国会の女性の割合は 25%。効率性の向上と、パフォーマンスの向上
- 女性問題に関するモロッコの優良事例。女性の土地相続権(モロッコの慣習法では、土地は父から息子に相続され、女性には相続権がなかった)
- ジェンダーの平等に関して、チュニジアはアラブ地域のモデル国である。
- 思春期の若者の SRH の重要性。
- アラブの性の問題に関して、教育は非常に重要である。
- 法の施行とそのための手段の必要性。
- 若者の SRH の問題への認識が低いこと、並びにこの問題を公にしない傾向があることから、対応するための戦略が欠如している。
- こうした問題には、状況によって態度を変えるのではなく、政治的原則に忠実に対処する必要がある。

- 国会議員、評価や研究に基づいた監視の役割を果たすべきである。
- ナイロビ・サミットに向けて、協力をする必要がある。



セッション 4: パネルディスカッション「ICPD の未完の課題を達成するための国会議員の役割」

モデレーター: アブドラ・アブデル・アジズ UNFPA ASRO 地域アドバイザー

アヘド・アルキンジュ議員(シリア)

シリア・アラブ共和国の国会は、シリア家族・人口問題委員会(SCFA)、UNFPA と協力し、長年にわたり ICPD の提言に関するワークショップやセミナーを何度も開催してきた。

今世紀初頭から、シリアでは SCFA が設置され、人口問題が経済・人口動態の側面に大きくシフトしている。また ICPD の提言を政府の重要政治課題に組み入れた。UNFPA は、シリアの人口の現状について 2008 年に第 1 回報告書を、2010 年に第 2 回報告書を出した。シリアでは人口政策は多数採択されているが、内戦により実施には至っていない。

今は、持続可能な開発並びに人口問題に関する ICPD の提言を重視し、開発格差を縮小し、少なくとも戦前レベルに戻す必要がある。また、様々な形の経済援助やシリアに帰国する人々の社会復帰手段を提供してくれる UNFPA と引き続き協力する。

国会議員と関連機関との連携が重要であることを示す例としては、シリアの法律の整備がある。特に身分法では、結婚年齢を引き上げ、女兒の教育と仕事の権利、および子どもの人数や妊娠時期の間隔を選ぶ権利を確保した。現在、経済・社会分野でジェンダー平等を保証する取り組みが進められている。

次に、シリアの戦争および一方的強制措置は、シリアの人口に甚大な影響を与えており、そのことが多くの課題を浮き彫りにした。その中でも最も重要な課題は以下の通りである。

- 人口移動: 人口移動が人口統計に影響を及ぼしかねない恒久的なものにならないための取り組みの継続。
- 膨大な人数の住民が、安定的な住まいや仕事、収入源を失ったこと、および教育、保健などの国の提供する無償サービスを受けるのが難しくなったこと、多くの若者、時によっては家族が移民や難民になるのを余儀なくされていること。
- シリアの戦争および一方的強制措置により、数 10 年をかけて達成され、築き上げられてきたインフラが破壊されたことによる教育、保健、労働水準の悪化。

上記の課題を解決するため、政府は、以下の分野に鋭意取り組まなければならない。

- 貧困削減: 戦時中に貧困率が増えた理由はいくつかある(テロ行為、収入源の喪失、蓄えや資産の枯渇、一方的強制措置、不況や為替変動、食品・燃料価格の高騰)。貧困削減に向けて国家機関は効果的な政策をいくつか打ち出した。その例としては、食料や保健医療の提供、学校全面無償化政策の継続、無料の保健医療サービスや移動 RH サービスの実施、パン、石油製品、電気、水の代金に対する助成金の支給、小規模ビジネスの資金調達のための実務的法律環境の整備、暴力や人身売買の被害を受けた女性や子どものケアや地域社会への統合などがある。
- 健康: シリア国民の健康保護は、国によって保証された権利であり、憲法第 88 条では「国民とその家族が非常事態、病気、孤児、高齢となった際には国が責任を持つ」

と定められている。また、国は、国民の健康を守り、予防手段、治療、薬剤を国民に提供する。

- グッドガバナンス:2003年にSCFAが設置され、2014年に人口プログラムの管理を任された。

次に、いわゆるシリアの体験から学んだ教訓について述べる。シリアでは国内各県の独自性を勘案した人口政策が必要である。そして、それは、関連の政府機関、公的機関、非政府機関と協力・調整し、UNFPAの政策と整合性をとることによって実現できる。

シリア国会は、人口と経済発展の調和の実現を目指した人口計画・プログラムのための法令の制定、提案、修正を行ってきた。シリアの問題への国際支援を勝ち取るため、人民議会の議員は地域・世界レベルの国会議員会議やフォーラムに積極的に参加している。提言は以下の通り。

- シリアの国民に対する一方的強制措置を取り消すこと。また、国会議員各位の支持をお願いしたい。
- 国際組織は、経済面・技術面の義務を果たすようにすること。
- 国際組織は、シリアの発展と能力開発の支援に注力すること。
- 国会議員各位には、シリアの代弁者となり、各国において世界全般、そして特にシリアで起こっていることを伝えていただきたい。

アマラ・アセル議員(スーダン)

1994年に開催されたICPDは最も重要な国際会議の一つであり、各国の人口・開発問題への対応を激変させた。2019年4月1日、第52回人口開発委員会において国連加盟各国は、人口開発政策・計画の指針としてのICPD行動計画の重要性を再確認する宣言を採択するとともに、こうした政策・計画を完全に、そして緊急に実施するための措置をさらに講じることを誓った。

過去25年にわたり以下の前進があった。

- 避けられる妊産婦死亡が世界で40%減ったこと
- 思春期の若者の出産率が世界で32%減ったこと
- 家族計画法の使用・普及率が25%上がったこと
- 24か国で女性器切除(FGM)が3分の1以上減ったこと
- 中等教育を受けた女子の比率が83%だった1994年に比べ91%に増えたこと
- 1997年に11.6%だった女性国会議員の比率が24%に増えたこと
- 世界のほとんどの子どもに初等教育を受ける機会ができたこと。

ただし、このように前進はしたものの、まだ道のりは長い。これについては次のような統計がある。

- 出産で毎日830人の女性(その多くは15~19歳)が亡くなっていると推定される。

- 毎日 18 未満の女兒約 33,000 人が結婚している。
- 近代的家族計画法を利用する機会がない女性が 2 億人以上いる。
- 毎年 300 万人以上の女兒の女性器切除 (FGM) が行われている。
- 10~19 歳の HIV 感染者は 100 万人以上で、新たな感染者の約 7 人に 1 人は思春期の若者である。
- 女性全体の推定約 3 分の 1 が、生涯で性暴力やジェンダーに基づく暴力 (GBV) を受けたことがあると報告されている。
- 学校にいけない女兒が今でも世界に 1 億 3,200 万人いる。

ICPD アジェンダの実施に関わる国会議員の役割は大きい。ICPD の未完の課題に関連する 5 項目は以下の通りである。

1. 保健、SRHR の完全普及、およびヘルス・カバレッジ (医療保障) 全体の問題。
2. 資金調達に勢いを付ける。
3. 民主主義と持続可能な開発。
4. ジェンダーに基づく暴力 (GBV) および女性と女兒に対する有害慣行。
5. 脆弱な人道的危機的状況下における SRHR。

さらに、上記課題に対応するために行動が必要な領域は、以下の 5 つである

1. 女性のエンパワーメントとジェンダーの平等
2. 若者の参加
3. 政治と地域のリーダーシップ
4. 革新的技術
5. 戦略的パートナーシップと南南協力

これまでの国会議員の最大の成果は、人口問題という概念を普及し、この問題を開発政策に正しく統合したことである。というのも、多くの意志決定者、計画立案者、立法者は、人口問題を他の課題と切り離して認識しているためである。

最後に、以下を提言したい。

1. 国会議員は自分の周りで起きていることについて新しい情報を得る必要がある。また、意思決定を円滑に行うために、政府や市民社会は一般的なデータ、人口データや資料を入手する機会を国会議員に与える必要がある。
2. 人口・開発の取り組みの推進を目指して、国内の人口に関する評議会や委員会と国会議員の連携を強化する。
3. 国会議員が人口問題について追跡確認を行い、重要課題に対応する最適な仕組みを整備する。
4. 紛争、対立、人間の安全保障上の懸念、戦争の視点から、関連の問題について国会議員同士で掘り下げた議論を開始する。
5. 技術的支援を要請し、国の能力を開発するとともに、情報交換を推進し、人口・開発問題に関連する経験や実践について学ぶために、積極的な参加、視察、コミュニケーションを強化する。
6. 若者に投資し、女性に力を付けることで人口ボーナスを享受する。

7. 大挙して押し寄せる難民や移民の影響を最も受ける国の国会議員同士の協力、支援、団結を強化する。
8. 参加国会議員の所属する政党を通じて、人口問題に対する政治支援を増やす。
9. 人口と開発の問題に関して自国の誓約の履行状況について調べ、質問し、監督する国会議員の役割を強調する。

ファテマ・アッバース議員(バーレーン)

まず、今回の議員会議の開催を支えたモロッコ上院議会、APDA、FAPPD、UNFPA、JFPF、JTF に感謝したい。

「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」には、貧困を撲滅し、不平等と不公正を撲滅し、全ての国で持続可能な経済発展の手段を確立することを目指した 17 項目の SDGs が盛り込まれている。

また、1994 年の ICPD は、個人のリプロダクティブ・ヘルス(RH)は基本的人権であると正式に記した行動計画を採択し、人口統計から人間の生活へと軸足を移した。世界の指導者らは RH サービスと情報の完全普及および妊産婦死亡の低減、ジェンダーに基づく暴力(GBV)の撤廃を約束した。また、ICPD は、女性のエンパワーメントは持続可能な開発の必須条件であることを強調し、若者への投資、貧困の撲滅、移民や避難民の保護を各国政府に呼びかけた。

ICPD の具体的成果については、貧困の削減、保健部門の改善、教育支援、ジェンダー平等の強化など、多くの分野の改善に貢献している。

しかし、今日に至ってもまだ、ICPD 行動計画達成の妨げとなる相互に関連し合う複雑な課題が山積しており、こうした課題は、最も脆弱で大きな悪影を受けている一部地域において、SDGs を実施できないという形となって現れる。

具体的には、以下のような課題が挙げられる。

1. 多くの地域の武力紛争や武力抗争
2. 世界全体で数百万人を数える難民・避難民、特に避難民の 80%近くを占める女性と子どもの危機
3. 世界のほとんどの国が直面している財政危機。財政危機による開発事業予算の縮小ひいては社会的弱者のための援助資金、助成金、寄付金の減額への連鎖
4. テロの台頭、およびその過激化・残忍化していること。このことは、世界の開発に類を見ない悪影響を及ぼしている
5. 世界で何億という人々が今でも極度の貧困の中で暮らしていること。並びに統計・情報が不足していることから、状況を分析し、改善するには、正確なデータベースが必要である
6. ジェンダー平等については、一部地域では、女性を見下し、女性が逃れられないような固有の枠に当てはめる社会的見解の弊害を女性が被っている。

次に、ICPD の未完の課題を達成する際の国会議員の役割について述べる。ICPD と 2030 アジェンダの両方を達成する上で、国会議員は国会で様々な重要な役割を果たすことができる。その例は以下の通り。

- SDGs に沿った国内法を採択・制定するとともに、継続的に現行法を見直し、開発の取り組みと現行法の整合性を保つようにする。
- 世界の開発プロセスの弱点であり、立法が、女性や子ども、高齢者、移民、難民など社会的最弱者層に資する課題に対処できるよう、その焦点を絞り込めるように支援する。
- 開発計画や開発目標が、各国の独自性を勘案して政府のプログラムや行動計画に組み込まれるようにする。
- 国家予算を承認する際、財政面でのコミットメントが確約されるようにし、開発目標の要件が適切かつ公正に満たされるようにする。
- 国会議員には質問する力があり、その力をもって政府の説明責任を問うことができる。政府の開発計画の実施について情報を求め、評価し修正することができる。
- 開発の全体像の重要性を強調する。
- 政府の実績、開発計画の進捗状況について監視力を発揮するとともに、承認後は法の適切な運用が行われるようにする。
- 主要な開発問題は変化のために努力を必要とするが、こうした問題に常に焦点を置き、地域・国際レベルの国会議員会合で支援を取り付ける。
- 各国の国会議員同士で意思疎通のできるルートを作り、開発目標の実施に関連する経験、優良事例について情報を交換する。
- 国会と市民社会組織(CSO)との間に意思疎通ができるパイプを作る。なぜならば、CSO は社会の広い層に関わり、簡単に地域に入り込むことができるからである。
- 国会と国際機関の間に意思疎通ができるパイプを作り、国会議員が動かなければならない喫緊の人道主義的ニーズを常に把握する。

最後に、バーレーンでは、SDGs の達成に向けた取り組みが多数行われ、常に国の開発計画とプログラムが、SDGs と整合性を持つように気を配っている。バーレーンは、2000 年に国連で採択されたミレニアム開発目標(MDGs)を 2015 年に達成したが、同目標をいち早く達成した国の一つであった。

2008 年に開始されたバーレーンのビジョン「国家経済ビジョン 2030」は、すなわち持続可能性、公正、競争力を 3 つの基本原則として打ち出されたものであり、これはバーレーン国民の願望に沿ったものである。

エルマレーナ・ハスブラ議員(インドネシア)

インドネシア人口・開発議員フォーラム(IFPPD)は、インドネシア議会議長令 No.16/PIMP/1/2001-2002 に基づいて 2001 年 10 月 22 日に設立され、その目的は、インドネシア国民の生活の質の改善を支援すること、並びに ICPD アジェンダに対するインドネシアのコミッ

トメントを実施することである。IFPPD は、アクバル・タンジュン国会議長(任期は 1999～2004 年)によって、2002 年 5 月に正式に発足した。

IFPPD の設立には 2 つの主な理由があった。一つは国内的視点で、国会議員らは持続可能な開発との関連で人口問題に取り組み、課題であった質の高い人口の実現を目指す上で、人口問題に関心を寄せていた。もう一つは、国として ICPD とミレニアム開発目標 (MDGs) に合意したことから、国会議員として、国会の機能に則り、そうした国際的な合意を実現に向けた努力をすべきである、という、国際的な理由であった。

IFPPD のビジョンは、「持続可能な開発の実現によって、インドネシア国民の生活の質の向上を加速する」である。IFPPD のミッションは、以下の 5 項目である。

1. 持続可能な開発によって、インドネシア国民の生活の質の向上の達成に向けた、立法、予算配分、管理と監視等の国会議員の役割を強化・加速する。
2. 一般市民の願いに応え、持続可能な開発を通じた、インドネシア国民の生活の質の向上を支える。
3. 可能性のある機関との連携ネットワークを築き、フォーラムのプログラムを実行する。
4. 国、州、県の議会の間での良好な関係を推進する。
5. 他国の人口・開発議連と良好な関係を築く。

IFPPD の活動には、政策提言、ネットワークの構築、能力開発、技術協力、調査の 5 種類がある。また、IFPPD は、家庭内暴力に関する法律 23/2004 の制定推進(2002～2004 年)、RR、RH サービスの普及強化を目指した人口に関する法律の改正(2003～2009 年)、保健に関する法律の改正(2003～2009 年)に加え、HIV/AIDS の予防と撲滅に向けた規則とコミットメントの強化(2004 年～2009 年)などの実績がある。また、たばこ規制法案の起草(2005～2008 年)など、たばこ規制条約の枠組みの批准に向けた政策提言にも取り組んだ。

IFPPD 行動計画の内容は以下の通りである。(1) ニーズに基づき、人口、ジェンダー平等、RH といった具体的分野について、専門家や元国会議員らで構成されるテーマ別グループを設置する。(2) 事務局の機能を強化する。(3) IFPPD 活動を支援する可能性があるドナーと関係を構築すること。

最後に、IFPPD の優先事項は以下の通りである。

- 高い死亡率を下げること
- 家族計画の利用機会とサービスの強化
- RH に関する若者の知識の強化、高齢者人口政策の強化、婚姻法(1974)の修正による結婚可能年齢の引き上げ、若いカップルの家族計画の利用機会の確保を通じた、人口ボーナスの達成
- HIV/AIDS の撲滅やたばこ規制など、その他の健康関連の問題

末松義規 衆議院議員(日本)

ICPD の前後で、人口問題への対応が大きく変わった。ICPD 以前、社会の人々の意思に関わらず、人口問題は統計学的な目標として扱われていたが、ICPD 以降は、人口問題はパラダイムシフトを経て、現在 SDGs 達成において最も重要な変数と言える。この人口問題は、人々の自発的決定と、情報を得た上での選択を通じて、解決に向けられる必要がある。

この議員会議は、11 月に開催されるナイロビ・サミットに資する、非常に重要な会議である。その点に関して、重要なのは以下の 4 点である。

1. ICPD と SDGs の目的は同じであり、ICPD 行動計画の未完の課題を達成せずに SDGs を達成することは不可能である。
2. 25 年前の ICPD で RR が定義されており、その主となる概念は、途上国の人口増加の原因となっている、望まない・意図しない妊娠を防ぐ、というものであった。
3. RR に関する複雑な議論は、宗教的、歴史的、社会的な違いを過度に強調する可能性があり、あまり生産的ではない。従って、具体的に解決策を導くために、いかにその権利を達成するかという問いを議論の中心にすべきである、
4. 人口問題を解決に向けてのためにも、子どもの頃からの人口問題・RH に関する教育が最も重要であることを強調すべきである。

これらに基づいて、国会議員の役割として、以下の 3 点が重要である。

1. 人口問題に取り組むために必要な国の予算を獲得する。
2. この問題に対する国民の理解を深める。
3. 対処に必要な、生産的かつ具体的な提案を行う。

討議

主要なポイントは以下の通り。

- 早婚を防ぐ法律の必要性。
- イスラムの聖職者の中には、年齢ではなく、身体的変化のみで結婚を判断するという問題がある。
- 人権問題に関して、文化の相違がある中で、どのように折り合いをつけていくか。
- 各国の資源に制限がある中、SDGs を優先する必要がある。
- ヨルダンでの SDG5 への優先化。
- 各国によって進展に格差がある。例えばレバノンでは、122 人の男性国会議員に対して、女性議員はたった 6 人しかいない。
- 一般的な国際的な公約と、国内の公約とのバランスをとる必要がある。
- インドネシアにおける「自由な性交渉」、「薬物使用」、「早婚を防ぐ法律」。(子どもは二人まで、というキャンペーン)

- バーレーン政府による、歳出と歳入の均衡化と、失業問題と女性問題への取り組み。
- バーレーンでは、ジェンダーの格差が是正され、女性が重要な役割を担っている。



セッション 5:ICPD+25 に向けた国会議員宣言文採択の討議

セッション議長:マリア・ルルド・アコスタ・アルバ議員(フィリピン)

宣言文草案に関する討議に先立ち、参加国会議員らは、最善の案を出し、それぞれの関心事項を勘案した上で、誰もが積極的に支持する総意を形成することを強調した。

討議では、まず「コミットメント」の意味と、その位置付けを定義し、続いて 2 時間にわたり、宣言文草案について 1 行ずつ、白熱した建設的討議が行われた。

アコスタ・アルバ議員の議事の下、「コミットメント宣言:ICPD+25 に向けたアラブ・アジア人口開発議員会議の誓約推進に向けて」が採択された。

上記採択は、ルブナ・アムハイール元モロッコ国会議員と楠本修 APDA 常務理事／事務局長が事務局として支援した。

閉会式

挨拶

ルアイ・シャバネ UNFPA ASRO 地域事務所長

本会議は、地域間の国会議員の協力を促し、経験の共有の促進に向けて強い絆を結ぶことを重視したものであり、満足のいくものであった。今回の会議では国会議員が果たす積極的役割が強調され、関連の成果、特に ICPD の未完の課題における優先事項について、合意が成立した。

また、国会議員にとって、ICPD アジェンダ達成のロードマップになるという点で、本会議の成果はナイロビ・サミットに向けて重要であるとともに、ICPD 行動計画の大きな支えとなるものである。

そして国会議員には、今回の会議で採択されたコミットメントを含む成果を広く共有し、自国のナイロビ・サミット代表団にもしっかり理解してもらって欲しい。

UNFPA は、今後とも FAPPD や APDA と密接に連携するとともに、共通の目標の達成に向けて取り組みを進めていく。ICPD 行動計画と 2030 アジェンダの完全かつ効果的な実施を一層推進するためにも UNFPA はナイロビ・サミットに参加する国会議員の貢献を頼りにしている。

また、ICPD 行動計画に対する貴重な支持を継続している APDA の活動は素晴らしい。国会議員には、ICPD アジェンダの達成を目指し、リソースの動員と多くの財政投資を働きかけて欲しい。

最後に、ICPD アジェンダの前進に向けた国会議員の積極的関与を継続的に支持している日本政府、会議の共催国であるモロッコ王国、並びに今回の会議の実現に尽くした各位に謝意を表す。

挨拶

マルワン・アルフムード議員・FAPPD 事務総長(ヨルダン)

会議の講演、討議、成果は嬉しいものであり、非常に満足している。また、会議の内容は質が高く重要性の高い問題に誠実に取り組み、参加議員の責任感が表れたものであった。

会議で行われた討議が、国会議員が団結し、共通の考えを持ち、ナイロビ・サミットに備える上で役に立つことを願っている。アラブとアジアの連携は素晴らしく、非常に生産性の高いものであった。

最後に、参加国会議員全員を代表し、モロッコ王国、国王と国民の温かいもてなしに感謝を述べたい。そしてモロッコ上院議長、APDA をはじめ、今回の議員会議を大きな成功に導いた各位に謝意を表す。

挨拶

ギタ・バドロウン議員(モロッコ)

モロッコで開催されたこのアラブ-アジア人口・開発議員会議を大成功に導いた参加国会議員に謝意を表す。質の高い講演や討議は大変有益であり、その思いは他の国会議員も同じであろう。また、会議成果は極めて実りの多いものであった。

アラブとアジアの国会議員はナイロビ・サミットで協働できるものと確信している。

モロッコ上院議長、APDAをはじめ、会議の成功に尽力した各位に感謝する。

視察事業

カサブランカ貿易・自動車産業訓練センター (L'institut de Formation aux Métiers de l'Industrie Automobile de Casablanca: IFMIAC)



センター所長と担当官は一行を歓迎し、施設についての説明を行った。

所長によれば、この若者職業訓練センターは、モロッコ国王ムハンマド 6 世が発表した、産業振興のための国家プログラム 2009～2015 (PNEI: Pacte National Pour l'Emergence Industrielle 2009-2015) の一環として設立され、敷地面積は 3,820 m² である。センターには 4 つの部門 (自動車部門、機械部門、自動システム部門、実務教育部門) があり、職業訓練と雇用促進を通して、多くの若者に恩恵をもたらしている。

具体的には、様々な最新の技術や機材を揃え、若者が必要な技術や資格を取得できるような環境を提供し、就業促進を支援している。

説明に続き、質疑応答が行われ、以下の質問と、それに対する回答があった。

- 「センターは、SRH に関する教育を行っているか」という質問に対し、所長は、「この分野に関連する団体とも協力関係にあり、そうした団体のイベントを通じて、SRH の啓発を行っている」と回答した。

- 「センターはどこから資金を得ているのか」という質問に対し、所長は、「センターは企業が中心となって活動をしており、資金の大半は、民間企業によるものである」と回答した。
- 「職業訓練は有料か」という質問に対して、所長は、「受講者から、形ばかりの受講料を徴収している」と回答した。

その後、一行は、センター内の様々な部門を訪れ、若者の訓練の様子を見学した。

人間開発に係る国家イニシアティブ (INDH:)センター訪問

センター所長と担当官は一行を歓迎し、当センターについて説明を行った。

まず所長は、当センターは公的な職業訓練施設であり、経済部門のニーズに対応する形で、ふさわしい人的資源の開発と、ビジネス・人材ともに競争力の向上を目的としていると説明した。

また、単位や資格を取得できるプログラムを提供し、能力開発を促進することで、事業開発、事業創出にも貢献していると話した。

さらに、訓練期間、内容、レベル、コースやスケジュールなどは、職業訓練及び促進局 (OFPPT) が定めており、受講者は、高校レベル修了時の総合成績によって選考される、との説明があった。

説明に続き、質疑応答が行われ、以下の質問と、それに対する回答があった。

- 「センターは、技術、ニーズをどのようにキャッチアップしているのか」という質問に対し、所長は、「ニーズに合わせてカリキュラムなどを改定し、ニーズにこたえる努力をしている」と回答した。



ウム・カルスーム社会複合施設訪問

施設長と担当者は、議員団に施設を案内しながら、その活動などの説明を行った。

施設長によれば、カサブランカ中心部から少し離れたこの地域には 35 万人の住民がいるが、貧困層の地区として知られ長年放置されてきた。特に 2003 年 5 月 16 日の同時爆弾テロ事件によって、この地区はますます取り残された。

そのような状況の中、この施設は、モロッコ人の慈善家であるウム・カルスーム・ベラダ氏によって、住民たちの苦しみを軽減するために 2007 年に設立された。ベラダ氏は、社会事業に身を捧げ、遺産を投じた。

この施設は、人々が尊厳と自立性を確保できるようにし、モロッコの未来をつくることを設立目的としており、そのための必要な手段、訓練、教育を提供している。

また貧困層にも手を差し伸べており、家庭環境が不安定な子どもたちのための環境や、休職中の若者への技能訓練なども行っている。施設内のクリニックで、母子が医療ケアを受けることもできる。全て、ベラダ家の資金援助によって維持されている。

この施設の主となる対象者は若者である。一日 1,400 に上る利用者の大半は若者となっている。高い技術を持つスタッフが対応し、若者たちの自信回復に努めている。施設内には、幼稚園、講堂、図書館、語学習得のための教室、ダンスレッスン場、レストランなどが備わっている。



エル・ガリ文化複合施設訪問

エル・ガリ文化複合施設は、ウム・カルスーム・ベラダ氏の夫である、エル・ガリ・バラド氏によって建設された。

施設担当者によれば、エル・ガリ・バラド氏は人々の健康と教育が開発の原動力であるとの信念を持ち、この問題に熱心に取り組んだ。

エル・ガリ・バラド氏は、この地区の教育システムがきちんと機能しておらず、また学校外の活動もないため、若者たちが基本知識を得たり、文化芸術に触れる機会がなく、そのことが若者たちの人格形成や他者とのコミュニケーションに悪影響を及ぼすと考え、この施設を作った。

当施設は、音楽ホール(2000m²以上)や、350席収容の劇場、ダンスルーム、音楽室、視聴覚室などを備えているとの説明があった。



Appendix 1: 宣言文



ICPD + 25 に向けたアラブ - アジア人口・開発議員会議

公約宣言

—約束の推進のために—

モロッコ王国

2019年9月19日

私たち、アラブおよびアジア地域の国会議員は、2019年9月18～20日にモロッコ王国で開催された ICPD @ 25 に向けた議員会議に参加した。

ICPD 行動計画 (PoA) の実施の進捗状況に関する地域および世界的な進捗の検証をもとに、課題、提言を考慮するとともに、ICPD @ 25 と UNFPA @ 50 を祝うナイロビサミットが、(2030年までに誰も取り残さない) という持続可能な開発目標 (SDGs) の達成に向け、重要な過程となる事の特記する。

1. 1994年のカイロで開催された国際人口開発会議 (ICPD) およびミレニアム開発目標 (MDGs) 以降に、顕著な進歩があったことを認識する。
2. 人口が社会を構成することを理解し、ICPD の未完の課題が達成されない限り、SDGs が達成できないことを認識する。
3. これまで進捗があったにも関わらず、ICPD で掲げた理想はこれらの地域では未完の課題のままであり、行動計画 (PoA) を完全に実施し、2030年までに SDGs を達成するには、課題が依然として顕著である事を認識する。
4. 我々は、アラブおよびアジア地域における「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」と ICPD PoA にコミットするとともに、各国政府が人口政策とプログラムを策定するためのガイドとしての ICPD アジェンダの実施を支援する UNFPA の役割を支持する。
5. 人口と持続可能な開発との強固な関係が強調された「人口と開発に関する国際国会議員会議 (ICPPD)」の視点を確認する。
6. 環境を不可分の要素として扱う持続可能な開発の概念の下で、社会・経済開発なく実質的な人口問題の進展はないことを認識する。
7. ICPD の未完の課題を終わらせ、ICPD で定義されているリプロダクティブ・ライツを達成するために、飢餓と栄養失調の撲滅、環境保護、およびジェンダーの平等など、持続的かつ包括的な開発の条件を整える必要があることを認識する。
8. 満たされていない家族計画のニーズ満たし、防ぐことのできる妊産婦死亡をなくし、女

性と女兒に対する暴力、差別そしてあらゆる形態の有害な慣行を終わらせることが、持続可能な開発目標を達成するために不可欠であることを再確認する。

9. 人道的危機、紛争および占領によって、かつてない規模人口が影響を受け、避難を余儀なくされているが、その規模および被害状況は増大し、人道的な対応能力を超える状況になっていることを認識する。

国会議員として、私たちは次のことを公約する

1. 全ての人々がセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス（SRH）とリプロダクティブ・ライツの享受を可能にする条件を整備する立法を行い、政策形成する。
2. 持続可能な社会を構築するために、先進国と発展途上国の両方が、バランスのとれた出生率への移行を行うことを可能にする包括的な社会経済政策とプログラムを策定し、実施する。
3. 人口、リプロダクティブ・ヘルス、男女共同参画、経済的および社会的発展、および環境的保護の主役である若者への投資の重要性を強調する。
4. SDGs で確認されているように、全ての人々が SRH サービスを利用できるようになるという ICPD の約束の完全な実施を支援し続ける。これは、防ぐことのできる妊産婦死亡を完全に防ぎ、家族計画の満たされていないニーズをゼロにし、性に基づく暴力と有害な慣行を排除し、若者が健康で生産的な生活を送ることができるような世界をつくるというビジョンを実現するために不可欠である。
5. 国連人権宣言に定められているように、全ての個人の権利が尊重され、保護され、充足されるようにする。
6. 各国の憲法と、人々の権利の観点、健康、教育、計画、および経済発展に関する ICPD のアジェンダを連携させた法律や政策の立案と実施を支援する。
7. 公私の領域において、ジェンダーに基づく暴力を含む、あらゆる差別、非難、暴力を防止し、全ての人を守るための進歩的な法律、政策、プログラムを制定する。そして、性別、セクシュアリティおよび民族性に基づいた人権侵害や差別、並びにサイバー暴力や政治的暴力のような新しい形の暴力に対処できるよう法律、政策およびプログラムを改定する。
8. 全ての個人の SRH およびリプロダクティブ・ライツを尊重し、保護し、充足させるような法律、政策およびプログラムを制定し、質の高い包括的な SRH サービス及び情報のパッケージを入手可能にし、利用可能にし、受容可能にするために障害を取り除く。
9. 社会的規範、法律、政策を変え、特に男女平等と、平等な機会の確保を基盤とする女性と女兒のエンパワーメントを促進するという、最も重要な人権に関する改革を働きかける。
10. 包括的な家族計画および RH サービスを利用することができるという、全ての個人の権利を確保し、人道的状況下における、SRH サービスおよび情報の包含的かつ統合パッケージの一部として、安全で近代的な自発的避妊法が利用できるようにする。
11. 紛争中、紛争後の状況、また人道上の緊急事態における、ジェンダーに基づく暴力や性暴力を防止し、根絶する法律、政策、措置を採用し、国際及び地域条約を（国内の法律等に）適合させるよう推進する。
12. 児童婚、強制結婚および女性の性器切除を含む、全ての有害な慣行を排除する包括的な法律を立法し、さらに結婚の最低法定年齢を 18 歳に引き上げる法律を制定する。

- 13.「仙台防災枠組 2015-2030」と気候変動適応に従い、取り込み型の政策と社会安全メカニズムの起案と実施の強化を要請する。危機的状況下における SRH サービスを含むヘルス・サービスへの資金は、大幅に不足している。
- 14.ICPD 行動計画の実施を支持する包摂的かつ持続的な成長のために、長期投資に向けた適切かつ十分な資源の配分を働きかける。
- 15.UNFPA とそのパートナーに対し、引き続き ICPD のアジェンダの完全な実施に向け、この勢いを活用し、ICPD 行動計画の完全な実施に向けたコンセンサスを確保するための政治的、財政的、技術的支援を動員するよう要請する。
- 16.ICPD 行動計画の完全な実施のための、より強力な政治的公約を確保し、国会議員としての役割を活用して、カイロでの公約および 2030 年までの SDGs 達成に向け、それぞれの政府の説明責任を確保する。
- 17.適切で時宜を得た形で、人口、保健、ジェンダー、その他の開発データを、性別、年齢、障がい、その他の特性別に分け、それらを入手可能にすることで、知識の共有と活用を促進し、公的な説明責任を改善し、誰も取り残されないようにする。
- 18.SDGs のモニタリングプロセスにおける人口動態の統合を促進し、またアジアとアラブ地域の成功事例から人口学的の配当について学び活用するために、南南イニシアチブ、アジアおよびアラブ諸国間の相互協力を含む、地域、地域間および世界的な協力を奨励する。
- 19.国際法に基づき、紛争、緊急事態および人道危機の負の影響を回避し、予防外交を強化するために、政府、地域、地域間および世界のフォーラムと協力し、国の内外で平和と安全を達成および維持する
- 20.UNFPA の 50 周年、および UNFPA が全ての人々のリプロダクティブ・ライツを確保するための継続的な取り組みを祝し、そして ICPD PoA を前進させ、未達成の課題に対処する具体的な結果とコミットメントを達成するナイロビ・サミットの大きな成功を願う。

Appendix 2: プログラム

Arab and Asian Parliamentarians' Meeting on Population and Development for ICPD+25

"Moving Forward the Unfinished Business of the ICPD"

18-20 September 2019
The Kingdom of Morocco

Programme

17 September 2019	
	Arrival of participants
18 September 2019 – Meeting Day 1 (Venue: House of Councilors, Rabat)	
08:00	Meet in the hotel lobby (international participants)
08:00-09:30	Travel from Casablanca to Rabat (international participants)
09:30-10:00	Registration (Location: House of Councilors, Morocco)
10:00-10:40	Opening (Venue: Main Hall, House of Councilors, Morocco)
	<ol style="list-style-type: none"> 1. <i>Address by the Host Organization</i> H.E. Abdelhakim Benchamach, President of the House of Councilors of Morocco 2. <i>Address by the Organizer</i> Hon. Teruhiko Mashiko, MP Japan, Vice-Chair of JPFP 3. <i>Address</i> Dr. Luay Shabaneh, Regional Director of UNFPA Arab States Regional Office 4. <i>Address</i> H.E. Hon. Marwan Al-Hmoud, MP Jordan, Secretary-General of FAPPD
10:40-11:00	Group Photo & Coffee Break (Location: Main Hall)
11:00-11:30	Session 1: Finishing the Unfinished Business of the ICPD
	<ol style="list-style-type: none"> 1. <i>Unfinished Business of the ICPD and Commitment Toward the Nairobi Summit on ICPD25</i> Dr. Luay Shabaneh, Regional Director of UNFPA Arab States Regional Office [30 min]
11:30-12:30	Discussion [60 min] Session Chair: Hon. Ghita Badroun , MP Morocco
12:30-13:45	Lunch (Location: Restaurant at the Parliament Building)
13:45-14:45	Session 2: Population Dynamics, Population Policies and the SDGs
	<ol style="list-style-type: none"> 1. Investment in Youth Hon. Sharif Rahimzoda, MP Tajikistan [15 min] 2. Ageing and Balance fertility toward SDGs Dr. Osamu Kusumoto, Executive Director/Secretary General of APDA [15 min]

	3. Hon. Hector Appuhamy , MP Sri Lanka [15 min]
14:45-15:30	Discussion [45 min] Session Chair: Hon. Wafa Bani Mustafa , MP Jordan
15:30-17:30	Travel from Rabat to Casablanca (international participants)
19 September 2019 – Meeting Day 2 (Venue: Hotel Odyssee Center, Casablanca)	
09:00-09:30	Registration (Location: Pénélope room, Mezzanine fl., Hotel Odyssee Center, Casablanca)
09:30-10:30	Session 3: Women’s Empowerment, Gender Equality and Universal Access to SRH
	1. Hon. Dr. Sahar Qawasmi , MP Palestine [15 min] 2. Hon. Sana Mersni , MP Tunisia [15 min] 3. Ms. Loubna Amhair , Engineer, Former MP, Morocco [15 min]
10:15-11:00	Discussion [45 min] Session Chair: Hon. Viplove Thakur , MP India, Vice-Chair of IAPPD
11:00-11:20	Coffee Break (Location: Restaurant L'escale, Mezzanine fl., Hotel Odyssee Center)
11:20-12:20	Session 4: Panel Discussion: Parliamentarians’ Roles in Addressing the ICPD Unfinished Agenda
	<i>Moderator:</i> 1. Dr. Abdullah Zoubi , UNFPA Arab States Regional Office [10 min] <i>Panelists:</i> 2. Hon. Ahed Al-Kanj , MP Syria [10 min] 3. Hon. Amera Alsir , MP Sudan [10 min] 4. Hon. Fatema Abbas , MP Bahrain [10 min] 5. Hon. Ermalena. M. Hasbullah , MP Indonesia [10 min] 6. Hon. Yoshinori Suematsu , MP Japan [10 min]
12:20-12:50	Discussion [30 min]
12:50-14:00	Lunch (Location: Restaurant L'escale, Mezzanine fl., Hotel Odyssee Center)
14:00-15:15	Session 5: Discussion for the Adoption of Parliamentarians’ Recommendations for the ICPD+25
	Session Chair: Hon. Maria Lourdes Acosta-Alba , MP Philippines
15:15-16:00	Coffee Break and formatting the Recommendations (Location: Restaurant L'escale, Mezzanine fl., Hotel Odyssee Center)
16:00-17:00	Closing Session
	1. <i>Address</i> Dr. Luay Shabaneh , Regional Director of UNFPA Arab States Regional Office 2. <i>Address</i> Hon. Ghita Badroun , MP Morocco

20 September 2019 Study Visit	
08:30-08:40	Meeting at the hotel lobby
08:40-09:00	Travel
09:00-10:00	Briefing at Vocational Training Institute (Youth training)
10:00-10:20	Travel
10:20-11:20	Briefing at Human Development Center
11:20-11:40	Travel
11:40-12:40	Briefing at Sidi Moumen Center (Social Complex Oum Keltoum)
12:45-13:30	Briefing at Sidi Moumen Center (Cultural Complex El Ghali)
13:30-14:00	Travel
14:00-15:00	Lunch (Location: Basmane Restaurant)
15:00-16:00	Travel back to the hotel
21 September 2019	
	Departure of participants

Organized by:

The Asian Population and Development Association (APDA)

Hosted by:

The House of Councilors of Morocco

The Forum of Arab Parliamentarians on Population and Development (FAPPD)

Supported by:

The Japan Trust Fund (JTF)

The United Nations Population Fund (UNFPA)

In cooperation with

The International Planned Parenthood Federation (IPPF)



Appendix 3: 参加者リスト

MPs and National Committees on Population and Development				
1	Hon.	Abdelmadjid Tagguiche	Algeria	Former MP; Former President of FAPPD
2	Hon. Dr.	Fatema Abbas Qasim Mohamed	Bahrain	MP
3	Hon.	Hassan Omar	Djibouti	MP
4	Hon. Dr.	Abdelhady El Kasbey	Egypt	MP
5	Hon.	Viplove Thakur	India	MP
6	Mr.	Manmohan Sharma	India	IAPPD Executive Secretary
7	Hon.	Ermalena Musilm Hasbullah	Indonesia	MP
8	Hon.	Teruhiko Mashiko	Japan	MP; Vice-Chair of JPFP
9	Hon.	Yoshinori Suematsu	Japan	MP
10	Hon.	Marwan Al-Hmoud	Jordan	MP; Secretary-General of FAPPD
11	Hon.	Wafa' Bani Mustafa	Jordan	MP
12	Hon.	Rasmieh Al Kaabneh	Jordan	MP
13	Ms.	Maha Allouzi	Jordan	Directorate of International Parliamentary Affairs
14	Hon.	Simon Abiramia	Lebanon	MP
15	H.E.	Abdelhakim Benchamach	Morocco	President of the House of Councillors
16	Hon.	Abdessamad Qayouh	Morocco	Vice President of the House of Councillors
17	Hon.	Abed Salam Alabar	Morocco	MP
18	Hon.	Abed Wahab Belfeqeh	Morocco	MP
19	Hon.	Alarabi Almahrashi	Morocco	MP
20	Hon.	Abed Ali Hami Alden	Morocco	MP
21	Hon.	Aisha Ayatallah	Morocco	MP
22	Hon.	Fatima Alzahra Heawi	Morocco	MP
23	Hon.	Ghita Badroun	Morocco	MP
24	Hon.	Maryam Wahsat	Morocco	MP
25	Hon.	Malika Khalil	Morocco	MP
26	Hon.	Aicha Aitalla	Morocco	MP
27	Hon.	Fatima Zohra Al Yahyaoui	Morocco	MP
28	Ms.	Loubna Amhair	Morocco	Engineer, Former MP
29	Hon.	Shah Bharat Kumar	Nepal	MP
30	Mr.	Manohar Bhattarai	Nepal	Secretary General of the National Assembly
31	Hon. Dr.	Sahar Qawasmi	Palestine	MP
32	Hon.	Maria Lourdes Acosta-Alba	Philippines	MP
33	Hon.	Amera Alsir	Sudan	MP
34	Hon.	Hector Appuhamy	Sri Lanka	MP
35	Hon.	Ahed AlKinj	Syria	MP
36	Hon. Dr.	Sharif Rahimzoda	Tajikistan	MP
37	Mr.	Mukhammadikbol Atoev	Tajikistan	Parliamentary Advisor
38	Hon.	Souhail Alouini	Tunisia	MP
39	Hon.	Sana Mersni	Tunisia	MP

Parliament and Government				
40	Mr.	Allal Mahnine	Morocco	Secretary General, the House of Councillors
41	Ms.	Jamila Righi	Morocco	Conservateur, the House of Councillors
42	Ms.	Ezzohra Ait Tarouat	Morocco	Officer, House of Councillors
43	Mr.	Ayoub Aferiat	Morocco	Officer, House of Councillors
44	Mr.	Mourad Mekouar	Morocco	Officer, House of Councillors
45	Mr.	Abd Rahim Hachimi	Morocco	Officer, House of Councillors
46	Mr.	Shunsuke Fujimori	Morocco	First Secretary, the Embassy of Japan to Morocco
United Nations Population Fund (UNFPA)				
47	Dr.	Luay Shabaneh	Egypt	Regional Director, Arab States Regional Office (ASRO)
48	Dr.	Abdallah Abdel Aziz	Egypt	ASRO Regional Coordinator
49	Ms.	Ghada Diab	Egypt	ASRO
50	Mr.	Luis Mora	Morocco	Representative, Morocco Office
Media/Observers / Rapporteur				
51	Mr.	Ikram Lazrek	Morocco	Al Ghad Channel
52	Mr.	Mahochi Ilyas	Morocco	Al Ghad Channel
53	Ms.	Bouchra Azour	Morocco	Journalist, MAP
54	Mr.	Norddine Zouidni	Morocco	Rapporteur
Secretariat of Forum of Arab Parliamentarians on Population and Development (FAPPD)				
55	Dr.	Mohammad Al Smadi	Jordan	FAPPD Regional Coordinator
56	Ms.	Baida'a Mohammad	Jordan	Parliamentary Assistant
The Asian Population and Development Association (APDA)				
57	Dr.	Osamu Kusumoto	Japan	Secretary-General; Executive Director
58	Ms.	Hitomi Tsunekawa	Japan	
59	Dr.	Farrukh Usmonov	Japan	
Interpreters				
60	Mr.	Tsukushi Ikeda	Japan	Interpreter
61	Mr.	Ait Ali Ayoub	Morocco	Interpreter
62	Mr.	Ouzate Hassan	Morocco	Interpreter